

令和8年度第一回文京区交通安全協議会 議事録

日 時：令和8年8月25日（火）午後2時より

場 所：区民センター 3A会議室

出席者：

【委員】

文京区長

文京区土木部長

文京区議会議長

文京区議会副議長

文京区議会建設委員会委員長

文京区議会文教委員会委員長

文京区教育委員会教育長

国土交通省関東地方整備局東京国道事務所長

（東京国道事務所交通対策課特殊車両係長 皆川 智子 代理出席）

東京都第六建設事務所所長

警視庁富坂警察署長

警視庁大塚警察署長

警視庁本富士警察署長

警視庁駒込警察署長

東京消防庁小石川消防署長

富坂交通安全協会会長

大塚交通安全協会会長

本富士交通安全協会会長

駒込交通安全協会会長

文京区町会連合会会長

文京区商店街連合会会長

文京区立小学校校長会代表

文京区立中学校校長会代表

文京区立小学校PTA連合会代表

文京区立中学校PTA連合会代表

文京区私立幼稚園連合会会長

（貞静幼稚園園長 富田 敦 代理出席）

文京区女性団体連絡会会長

文京区高齢者クラブ連合会代表

成澤 廣修

小野 光幸

市村 やすとし

高山 泰三

松平 雄一郎

上田 ゆきこ

丹羽 恵玲奈

小山 健一

萩原 功夫

山下 憲一

安達 清人

神永 信哉

花木 晃

小暮 和弘

青柳 保之

酒巻 雷太

加藤 高身

小林 義道

杉田 明治

清水 恵一

四家 薫

山内 卓司

野村 佳申

長尾 圭拳

佐藤 良文

千代 和子

宮原 一敏

【幹事】

文京区土木部長

文京区企画政策部広報戦略課長

文京区総務部総務課長

文京区区民部区民課長

文京区アカデミー推進部アカデミー推進課長

文京区福祉部高齢福祉課長

小野 光幸

横山 尚人

畑中 貴史

木村 健

吉本 眞二

鈴木 仁美

文京区福祉部障害福祉課障害福祉課長
文京区都市計画部都市計画課長
文京区土木部管理課長
文京区土木部道路課長
文京区土木部みどり公園課長
文京区資源環境部環境政策課長
文京区教育委員会教育推進部教育総務課長
文京区教育委員会教育推進部児童課長
東京都第六建設事務所管理課長
警視庁富坂警察署交通課長
警視庁大塚警察署交通課長
警視庁本富士警察署交通課長
警視庁駒込警察署交通課長
東京消防庁小石川消防署警防課長
東京消防庁本郷消防署警防課長

永尾 真一
前田 直哉
橋本 淳一
有坂 和彦
高橋 彬
武藤 充輝
真下 聡
大塚 仁雄
榊原 元秋
中藤 大樹
青木 政博
秋田 恵
三浦 秀一郎
町田 博貴
中野 雅之

会議次第：

- 1 開会
- 2 報告事項
 - (1) 令和8年上半期文京区内交通事故発生状況 (資料第1号)
 - (2) 令和8年春の文京区交通安全運動の実施結果概要 (資料第2号)
- 3 審議事項
 - (1) 令和8年秋の文京区交通安全運動の実施について (資料第3号)
 - (2) 第12次文京区交通安全計画の策定について (資料第4号)
- 4 閉会

配付資料：

令和8年度第一回文京区交通安全協議会幹事会資料 一式

- ① 会議次第
- ② 資料第1号 令和8年上半期文京区内交通事故発生状況
- ③ 資料第2号 令和8年「春の交通安全運動」の実施結果概要
- ④ 資料第3－1号 令和8年「秋の交通安全運動」の実施について
- ⑤ 資料第3－2号 令和8年「秋の文京区交通安全運動」実施要領
- ⑥ 資料第4－1号 第12次文京区交通安全計画（骨子）
- ⑦ 資料第4－2号 交通情勢及び交通事故等の状況
- ⑧ 文京区交通安全協議会委員名簿
- ⑨ 文京区交通安全協議会幹事名簿

議事要旨

1 開会

橋本幹事（文京区土木部管理課長。以下「事務局」）により開会

成澤会長（文京区長）より挨拶

委員の皆様には、日頃より、文京区の交通安全対策にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、昨年の区内における交通事故の年間死傷者数は 500 人であり、前年の 511 人より減少しましたが、交通安全計画の目標値である 380 人以下を達成することはできませんでした。

しかしながら、本年の上半期の速報値によりますと、死傷者数は 194 人と、前年を大幅に下回っている状況でございます。これもひとえに、皆様の日頃からのご尽力の賜物と感謝申し上げます。

また、8 月 15 日に、駒込警察署管内において交通死亡事故ゼロを連続 11 年間、8 月 19 日には、本富士警察署管内において同じく 1 年間を達成されました。引き続き、この記録が更新されていきますことを強く願っております。

本日は、「上半期の交通事故状況」及び「春の交通安全運動の実施結果」をご報告し、「秋の交通安全運動の実施内容」及び「第 12 次文京区交通安全計画」について、ご審議いただきたいと存じます。

今年 4 月からは、自転車等の違反行為に対し、交通反則通告制度適用が始まり、9 月からは、道路交通法施行令の改正により、生活道路における自動車の法定速度が時速 60km から 30km へと引き下げられます。

交通安全に関する環境が変化する中、区民一人ひとりの交通安全意識を向上させ、安全で安心な地域社会を目指すため、本区の交通安全対策に皆様の一層のお力添えをお願いいたしまして、開会の挨拶とさせていただきます。

2 報告事項

（1）令和 8 年上半期文京区内交通事故発生状況（資料第 1 号）

・事務局より資料第 1 号の説明

【質疑】

【上田委員（文京区議会文教委員会委員長）】

1 ページ目の事故件数の減少については、関係者の皆様が凄く頑張られたことだと思いますので、ご努力に敬意を表したいと思います。質問させていただきたいのは 4 ページ目です。

事故の発生箇所部分を拝見いたしまして、区道等も少しありますけれども、ほとんど都道上で発生しているように見えます。それぞれの通行される方が交通安全に気を使われることももちろん重要なのですが、事故が起こるのは、やはり道路の構造上の問題等もあるかと思うので、第六建設事務所と連携しながら、こういった事故が起こったのか、何か標識やミラー等があれば防げるような事故だったのかということを確認していただいて、事故を防ぐような改良工事等についても検討していただきたいと思います。

どのように現場を確認されて、どのように改善等が行われる予定なのか、分かりましたら教えていただけたらと思います。

【事務局】

重傷事故発生箇所は 10 か所ありまして、細かく内訳を見ていきますと、都道が最も多く 5 か所で、国道が 3 か所となっております。事故の内容は、例えば、車とバイクで、車が右折しようとしたところにバイクが直進して接触するような事故が多くなっております。

現場を検証し、改善していくか、というご質問でございますけれども、事故内容を踏まえ

て、注意喚起に関して何か道路上で対策を打てるのかどうか、また、交通安全施設の改善の必要性について、道路管理者それぞれで確認して、文京区とも連携を図りつつ、ケースを踏まえながら考え、対策を打てるものがあれば打っていくという考え方でございます。

【上田委員（文京区議会文教委員会委員長）】

私は音羽通りの事故の直後にその場所を通して、まだ搬送されてない状態の方が倒れていらっしまったかと思うのですけれども、区道であるお茶の水女子大学へ抜ける道は坂になっていて、直滑降のような感じですよ。すごいスピードで下りてくる自転車も多く、すごく危険な場所です。ただ、この区道については、ちょうど改良したばかりのところですので、スピードが出ないように工夫がされていると思うのですが、なかなか危ない状況が改善されていなかったりもします。そういった事故が起こった場所をぜひ検証していただいて、事故が起こりにくいような道づくりに努めていただければと思います。

（２）令和８年春の文京区交通安全運動の実施結果概要（資料第２号）

・事務局より資料第２号の説明

【意見無し】

３ 審議事項

（１）令和８年秋の文京区交通安全運動の実施について（資料第３号）

・事務局より資料第３号の説明

【質疑】

【上田委員（文京区議会文教委員会委員長）】

２ページの(2)に、生活道路の法定速度の引き下げというのがありますが、生活道路を歩いていると、ガードレールがあるところとないところがありますから、安全に通れるようにするために、改修などをしていただいていると思うのですが、例えば、水道地域や神田川沿いの生活道路を改修していただくと聞いております。そのように、生活道路の法定速度引下げに合わせて道路も整備していただき、スピードが出にくいとか安全に歩行や通行ができるような道づくりに努めていただきたいと思います。

今回の秋の交通安全運動に合わせて、そういった道路の整備の見通しや、整備によってこういう効果がありますとか、そういった内容を周知していただくことで効果があったり、また、自宅の前の道路をこのように通らなくてはいけないというように、住民の方の気づきになったりするのではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

【事務局】

生活道路では、現状、標識等により、速度規制がかかっている道路がありまして、例えば時速 30 kmか 20 kmだとか、そういったところは法令の改正以降も現行の交通規制がかかるわけなのですけれど、そうでないところについても、時速 30 kmに変わるということがございます。

文京区では区道を管理している中で、コミュニティ道路であるとか、そういったところをより安全な通行環境が得られるように改良しているわけですが、今回の改正のタイミングを踏まえまして、委員のご指摘にあったような、何らかの交通安全に絡めた周知ということは行っていく意味があるかと思っております。そこは文京区で言いますと道路管理部門になりますけれども、相談しながら考えていくというように思っております。

（２）第 12 次文京区交通安全計画の策定について（資料第 4 号）

・事務局より資料第 4 号の説明

【質疑】

【上田委員（文京区議会文教委員会委員長）】

まだ骨子ということですので、これから色々な数値目標等を設定されるかと思えます。

11 次計画の評価みたいなものをしっかりとらしてから、12 次の数値目標等を設定されると

思うのですが、評価等のスケジュール等はどのように考えていらっしゃいますか？

また、新たに外国人の交通安全対策も必要とおっしゃっていて重点課題になっていますが、外国の方でも、住んでいる方とか観光客の方とか、色々な人がいらっしゃると思うのですが、それぞれ対策を考えていく必要があるかと思います。

例えば、住んでいる方については、文京区教育委員会が「みんなの学びサポート事業」をしています。日本語が少し不自由な子供向けに交通安全のことを少し教えていたり、その保護者の方についてもオリエンテーションをされています。そういった機会を捉えて、住んでいらっしゃる方の一部ですけれども、交通安全についてお伝えするとか、色々なアプローチの仕方があるかと思います。折角日本にいらっしゃって怪我等をされるといけませんので、色々な方法で伝えていただきたいと思うのですが、今のところ何か展望がありましたら教えていただければと思います。

【事務局】

まず一つ目の、前回の計画の評価をどうしていくかというご質問でございますけれども、今回の会議では骨子をお示しして、次回の会議では素案をお示しすることにしております。素案を作る上で、今の 11 次の計画の目標の達成状況ですとか、取組の実施状況、こういった評価という観点も踏まえていくことになっております。次の会議で素案をお示しするときに評価や検証という視点も含めてご説明をさせていただきたいと考えております。

二つ目のご質問の、外国人に対してどうしていくかということでございますけれども、東京都が新たに策定した交通安全計画の中では、外国人に対して、母国の交通ルールとの違いというのを正しく理解できるように啓発する、ということを基本としています。そういった考え方を踏まえて、文京区でも外国人に対してどのような対策ができるかということを考えていきたいと思っております。現に、文京区でも「文京区外国人住民のための生活ガイドブック」というものを作っており、英語、中国語、韓国語であります。転入手続されるような方に対してお渡しすることで周知してます。この中で、自転車のルールや自転車の防犯登録といったものをお知らせしていますので、こういったものを活用していくということは一つはあるかと思います。また、東京都が作成した「TOKYO 自転車ルールブック」という詳しい内容の冊子もありますので、こういったものも活かしていきたいと考えております。

4 その他

事務局より、次回協議会の予定について説明

5 閉会

成澤会長による閉会